

役員名簿

特定非営利活動法人 TDch

役職名	氏名 <small>ふりがな</small>	住所又は居所	報酬の有無
理事長	こばやし だいご 小林 大悟		有
理事	ふじた やすのり 藤田 康範		無
理事	わたなべ あきひろ 渡邊 章弘		無
理事	すみの しろう 角野 史郎		無
監事	みやもと かずゆき 宮本 和幸		無

(留意事項)

- 1 法第15条の規定により、特定非営利活動法人には、役員として理事3人以上及び監事1人以上を置かなければなりません。
- 2 法第2条第2項第1号ロの規定により、特定非営利活動法人は、役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の3分の1以下でなければなりません。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。
- 4 「役職名」の欄は、理事長、副理事長、理事、監事等を記載してください。
- 5 「住所又は居所」の欄は、住民票又は住民票に記載をした事項に関する証明書により証される住所又は居所を記載してください。
- 6 「報酬の有無」の欄は、役員報酬を受ける役員については「有」と、役員報酬を受けない役員については「無」と、それぞれ記載してください。役員報酬を受ける役員が1人もいない場合でも、「報酬の有無」の欄のすべてに「無」と記載してください。
- 7 この書類は、設立認証申請時に、所轄庁において公衆の縦覧に供されるほか、認証後は、一般の縦覧に供されるとともに、コピーの請求があった場合にはコピーさせます。